解散公告

当社は、平成二十四年十二月十三日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月十六日

京都府与謝郡与謝野町字岩屋四三三番地の一

株式会社北都商事

代表清算人　有吉　健

解散公告

当社は、平成二十四年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月十六日

大阪市都島区都島本通三丁目二四番一八号

株式会社喰う道

代表清算人　青木　茂雄

解散公告

当法人は、平成二十四年十二月十二日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月十六日

大阪市此花区朝日二―一八―八―三Ｆ―六

ＮＰＯ法人特別支援教育ネットワークがじゅまる

清算人　上好　功

解散公告

当社は、平成二十四年十二月二十八日開催の株主総会の決議により平成二十四年十二月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月十六日

兵庫県加古郡稲美町草谷二四番地四

西白運送有限会社

清算人　大熊　康博

解散公告

当社は、平成二十五年一月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月十六日

徳島県徳島市富田浜一丁目一六番地

株式会社徳銀ソフト

代表清算人　松本　芳伸

解散公告

当社は、平成二十四年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月十六日

熊本県山鹿市鹿本町来民一五五〇番地の一

有限会社サンヒルアドバンス

清算人　堤　普一

解散公告

当社は、平成二十四年十月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月十六日

大分市新町一〇―二九

有限会社ありた商事

清算人　有田　史朗

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月十六日

鹿児島市新町三番七号　有限会社マルモト

清算人　松原　政志

解散公告

当法人は、平成二十四年十二月二日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月十六日

鹿児島市西伊敷一丁目一二番一号

特定非営利活動法人サイエンス・エコクラブ

代表清算人　藤田　俊一

解散公告

当社は、平成二十四年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月十六日

沖縄県名護市東江五丁目五番三五号

株式会社ソイル

代表清算人　名嘉　紀登

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十四年十二月二十五日宮城県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月十六日

宮城県黒川郡大和町吉岡字西桧木一番地の一

黒川地域土地開発公社

清算人　浅野　元

解散公告（第一回）

当法人は、社員総会決議及び福島県知事の認可により、平成二十四年九月十八日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月十六日

福島県いわき市常磐湯本町三函一九一番地

医療法人社団公洋会

清算人　舟田　紀子

解散公告（第一回）

当組合は平成二十四年十二月十九日浜松市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月十六日

静岡県浜松市中区鍛冶町九〇番地の二

浜松中央地区第一種市街地再開発組合

清算人　田畑　隆久

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十四年十二月二十日大阪府知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月十六日

大阪府豊中市中桜塚三丁目一番一号豊中市役所内

豊中市土地開発公社

清算人　武井　眞一

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十四年十二月十九日金沢市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年一月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月十六日

石川県金沢市三池栄町二四九番地

金沢市三池高柳土地区画整理組合

代表清算人　池林　一英

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年十二月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年一月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月十六日

島根県松江市殿町八番地三

財団法人島根県市町村職員福祉厚生会

清算人　升田　優

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年十一月二十八日付東京都知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年一月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月十六日

東京都杉並区井草四丁目八番八号

社会福祉法人恵

清算人　八十島歌子